

会 議 記 録					
会議の名称	平和人権対策特別委員会			会議場所	第3委員会室
				担当職員	池永 菜穂子
日時	平成23年10月14日(金曜日)			開議	午後 1時 30分
				閉議	午後 3時 03分
出席委員	◎酒井 ○齊藤 並河 井上 中澤 木曾				
執行機関出席者					
事務局出席者	阿久根係長、八木主任、池永				
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名()	

会 議 の 概 要

1 開議

2 犯罪被害者支援について

<酒井委員長>

犯罪被害者について、提言という形でまとめたい。どのような項目を提言するか協議いただきたい。

<井上委員>

①大学との連携②広報を充実させること③ワンストップサービスでケアすること。

<並河委員>

亀岡市として条例を考えているという話を聞いたが、この提言とどうリンクするのか。理事者側に出すということか。

<酒井委員長>

理事者側に出す。

<木曾委員>

①総合窓口の設置が一番大事。②被害者が法廷に行く時のフォローなどは公務員にはできないので、協議会やNPOを早急に設置すべき。

ー自由討議ー

<酒井委員長>

支援センターにつなぐのではなく、市としてNPOの立ち上げに関与するということか。

<木曾委員>

そうである。

<井上委員>

デリケートな問題なので、自治防災課ではなく別の窓口が必要なのでは。

<並河委員>

専任の職員を置くのが必要。野洲市では多重債務の専任職員がいる。職員がコロコロ代わるのは良くない。

<木曾委員>

犯罪被害者と多重債務では性格が異なる。

<並河委員>

例として挙げた。

<齊藤副委員長>

本市に多いのが振り込め詐欺と多重債務だが、前者が被害者なのに対し、後者は自己責任であり、両者は違う。総合窓口は必要。被害者が人目に触れない形で相談に行ける場所が必要。そこにいる人がプロならなお良い。

<井上委員>

窓口の一本化が一番大事。専門職員は費用もかかり、件数も最初からそんなに多いとは思えない。大切なのは窓口を作り、そこから枝を広げることでは。

<酒井委員長>

自治防災課は専門的な案件は他に繋いでいくとのことであった。

<齊藤副委員長>

公務員は担当が異なると「あちらに聞いてくれ」とまわしてしまう。そうではなく、受けた人が所管に問い合わせることができるのでは。

<中澤委員>

全国で条例ができています。似たようなパターンの中、市独自のものをオンしている。本市では、生涯学習やセーフコミュニティとリンクさせて独自のものとしては。

<井上委員>

窓口を作るということは広報や連携ができるということ。専任職員よりも、仕分けでき、各種団体と連携できる能力のある職員が必要なのでは。

<中澤委員>

そのあたりは自治防災課でも認識しているのでは。

<酒井委員長>

まとめると、①支援団体の支援、NPOの立ち上げ②一般市民及び被害者への広報③相談しやすい総合窓口④大学との連携ということである。防犯カメラの設置についてはどうか。

<木曾委員>

一般市民よりもまずは被害者がメインになるべき。行政は振り分けで良い。ボランティアは純粋に被害者のために動くのに対し、行政は公平性や周知徹底など、もどかしい部分がある。行政とボランティアの良い所をミックスしないと条例は機能しない。生涯学習等を条例に盛り込むのは難しい。

<井上委員>

窓口の設置が一番大事である。

<酒井委員長>

窓口の設置は入れて良い。木曾委員の指摘は、民間の良い所を活かしていけるような制度づくりということ。ニーズに合うように動くには民間が動くのが一番なので、提言の中には「民間との連携を重視した制度づくり」と入れることで良いか。

ー了承ー

<酒井委員長>

広報は対被害者と同時に、二次被害がないように一般市民に広く啓発することを入れてはどうか。被害者の人権に関わる。

<中澤委員>

被害者にベースを置くのはもちろんだが、並行して市民に理解を求めるのは大事。一般市民も入れてはどうか。

<木曾委員>

「安全・安心のまちづくりのために、こういうことが必要だ」という内容にすれば、行政や市民の理解も得られるのでは。

<中澤委員>

「安全・安心」の具体的な中身として、分かりやすいことを示すのは良い手法である。

<酒井委員長>

「二次被害を防ぐための広報啓発をしっかりとっていくこと」を入れる。あと、支援団体の支援は、亀岡で立ち上げるということに限らずということが良いか。

<木曾委員>

それで良い。

<酒井委員長>

サポートチームや犯罪被害者支援センターへの支援も含め、支援団体を支援するということが良いか。

—了承—

<木曾委員>

今は条例もなく、自治防災課が支援センターに相談を振っている。亀岡市の受け皿が必要。

<酒井委員長>

提言をまとめたものを確認する機会はあるのか。

<事務局>

今出たものを案としてまとめ、もう一度確認いただく機会を持つ。

3 今後の活動について

<酒井委員長>

今後の活動テーマはどうするか。

<木曾委員>

その前に、特別委員会と常任委員会の役割について話がしたい。犯罪被害者についても、条例を審査するのは総務文教。調査・研究のための特別委員会なのか、提言までできるのか、常任委員会の所管を著しく超えない範囲なのか。特別委員会で話した内容であっても、常任委員会で審議すべきと判断した事柄は、常任委員会に渡すのも良い。人権の範囲は広く、次もテーマを決めてやれば良いが、どこまでもっていくのが大事。

<齊藤副委員長>

特別委員会としての縛りはあるのか。

<木曾委員>

今までは、理事者の説明に質疑応答し、理事者側が委員会の意向を施策に反映する程度であった。提言までが特別委員会の役割で、それ以上だと常任委員会の所管を侵すのでは。役割を整理した方が良い。

<中澤委員>

議運で、この問題は特別委員会を設けて審議していこうと決め、審議する中で全体に関わることは議運に戻したりして、全体の中で確認しながらしてきた経緯がある。特別委員会で個々にテーマを決めて進めて良いのか。議運や常任委員会との整合性もある。

<木曾委員>

議運は議会を運営する中でのルール・流れを作る。特別委員会で決まったことが議

運で変更になることはない。

<中澤委員>

そういう意味ではない。

<酒井委員長>

特別委員会はこちらまでしかできない、というのは決まっていないのでは。

<事務局>

決まっていない。特別委員会は本来、存在する問題について調査提言し、それが終われば解散するものである。しかし、本市は伝統を引継ぎ、大きな問題で捉えながら特別委員会を作ってきた。

<木曾委員>

議会基本条例もでき、これからは特別委員会の機能を強化すべき。特別委員会の総意を、重みをもって常任委員会に出していくくらいでないといけない。例えば政策提言を常任委員会に持ち上げた時、特別委員会の決議内容をどこまで重視することになるのか。

<井上委員>

調査研究して総務文教に上げて、そこから提言するのが本来のあり方ではないか。ただ、上げたものが提言まで繋がるのか。

<事務局>

特別委員会でも委員長名で条例提案の発議は可能。ただ、特別委員会の結論と常任委員会の方向性が異なる場合の連携・関係が課題となる。議会として議論しなければならない。

<井上委員>

特別委員会は独立したものなのか、常任委員会の下部組織なのか。提言までしても良いのか。

<酒井委員長>

条例も出せる。常任委員会は担当部署が決まっているが、特別委員会はテーマで集まっているので、横断的にできるのが良いところ。上下関係はないのでは。

<事務局>

上下関係はないが、取り組む内容や進捗状況の確認など、常任委員会との連携は必要。

<木曾委員>

議運が上で、次に常任委員会、その次に特別委員会という感覚はおかしい。特別委員会で決定したことは会派でも調整し、受け入れていくべきでは。

<酒井委員長>

常任委員会には委員長や副委員長が報告すれば良い。特別委員会と常任委員会の関係性については、別に場を設ける必要がある。

<中澤委員>

議運でトータル的に認識されていれば良く、上下はないのでは。

<木曾委員>

正副議長のもとに議運、各常任委員会、各特別委員会があり、議長や議運の委員長がそれぞれの所管を調整すれば良いのでは。

<酒井委員長>

常任委員会と特別委員会の関係については、全体で決めていくこととする。平和人権の今後の活動はどうするか。

<木曾委員>

ヒューマンフェスタを根底から考えるべき。どのようなものか特別委員会で見る必

要がある。充実・発展させ、最終どのようなものに持っていくのか提案するのも良いのでは。

<井上委員>

精神医療に関する勉強。色々な差別が起こっている。女性集会のあり方に疑問がある。廃止も含め別の形を検討すべきでは。

<酒井委員長>

精神医療について具体的な考えは。

<井上委員>

まだあまり注目されていない分野である。それについて知ることは勉強になる。

<酒井委員長>

亀岡市で課題があるということではなく、全般的なことか。

<井上委員>

そうである。

<中澤委員>

女性の社会進出を具体的に進めることはできないかと考える。第4次総合計画に人権・平和についての記載があるが、抽象的なので、そこから拾い出して具体的な政策提言をしては。

<井上委員>

先ほどの補足。広汎性発達障害は誤解を受けることが多いようである。

<木曾委員>

ヒューマンフェスタは人権をテーマに色々な分野を集約しており、それを見れば亀岡市の姿が分かる。色々な問題を議論できる場があるのか、幅広い人権に対応する内容になっているのか。

<並河委員>

女性集会の廃止には反対。実行委員会として頑張っている人たちと懇談会をしては。

<井上委員>

女性集会がダメということではないが、男性が参加しても楽しくない。

<酒井委員長>

今まで井上委員が指摘しておられるのは、女性集会ではなくゆうあいフォーラムのことである。問題意識が共有できなかったのではないか。

<齊藤副委員長>

ヒューマンフェスタに行ってみたい。また、暴力団排除条例は旬の話題である。同和だけでなく、様々な人権をもう少し掘り下げていきたい。

<酒井委員長>

ヒューマンフェスタは11月23日に開催される。昨年までは土曜にヒューマンフェスタ、日曜にゆうあいフォーラムであったが、両方に参加される団体から一緒にしてほしいという声があり、同日開催になったと聞いた。

<木曾委員>

理由付けはそうであるが、一番は財政が厳しいからである。一緒にして事業効果上がるのかを検証しないとしない。来年の予算にも繋がる話である。予算を減らせば良いというものではない。

<井上委員>

女性集会の発端は、女性が差別を受けてきたことにあるのか。

<木曾委員>

その通り。男性社会が女性を蔑視してきた結果であり、いまだにそうである。お互いの権利を尊重し、男女が共存しながら社会を構成していくことが大事。女性に対する考え方を男性自身が改めていく必要がある。

<齊藤副委員長>

ヒューマンフェスタを見てから、今後の活動を考えては。

<酒井委員長>

ヒューマンフェスタだけでなく事業全体を見直すのが大事。各課からの報告に、きちんと意見が出せるように。その中で精神障害や高齢者の問題も議論できるようになれば。

<齊藤副委員長>

同和問題の講習の動員が役所の人ばかりである。一般の人に来てもらう努力をすべきでは。

<酒井委員長>

地域での人権の勉強会も、動員で嫌々参加されるとも聞く。では、11月23日のヒューマンフェスタに参加するという事で良いか。

—了承—

<酒井委員長>

どういう形で行くか。

<木曾委員>

個々に行く形で良いのでは。

<酒井委員長>

では、自分なりの視点で見てきて欲しい。見た後の意見交換の日はどうするか。

—日程調整—

<酒井委員長>

11月24日の会派会議終了後、15時からの予定で行う。なお、議員団研修は1月26日の午後で川本先生と調整した。

4 閉議

散会 3 : 0 3